

## 第53回佐賀県防災会議 議事要旨

- 1 日時：平成31年3月22日（金） 14：30～15：30
- 2 場所：佐賀県庁新館11階 大会議室
- 3 出欠：出席38名（委員本人）
- 4 会議に付した案件  
佐賀県地域防災計画の修正
- 5 会議の経過
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 議事  
議題 佐賀県地域防災計画の修正
  - (4) 報告事項  
報告1…市町の地域防災計画修正に係る専決処分について  
報告2…県の防災対策の取組状況  
報告3…佐賀地方気象台から  
報告4…佐賀県国際交流協会から  
報告5…久留米駐屯地所在部隊の改編に伴う災害隊区担当部隊の変更について  
(陸上自衛隊西部方面混成団から)
  - (5) 意見交換 フリートーク
  - (6) 閉会
- 6 議決事項  
佐賀県地域防災計画の修正について、原案のとおり承認された。
- 7 会議要旨
  - (1) 会長挨拶（山口知事）

本日は年度末の大変忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

今年の災害について考えてみると7月の豪雨災害だと思う。特に岡山県、広島県、愛媛県で大きな災害が起きたことについては、御記憶に残っておられることと思う。佐賀県でも特に七山、富士、浜玉などの山の方で大きな災害が起こった。あの時に何

に1番気を使ったかと言うと水位である。しっかりダムを管理をしながら、何とか決壊しないようにと言うのが1点。もう1点が、土砂が崩落する現場である。今回も蔵木の道の駅と筑肥線の浜玉で水の筋に沿って崩れた。それがどこで起こるか中々分からない状況であった。

GM等でも話が出たが、住民避難の判断をするのは難しく、避難指示をかけるのについつい広くかけがちであった。住民の皆さんと連絡をとっておいて、ハザードマップなどで危ないエリアがある訳であるから、ある程度狭くかけると言うのも必要である。逆に言うと、何かあったときに避難指示がかからなかったからというリスクがあることから、ついつい行政サイドは広くかけておけば安全だろうという考えがどうしても出てきがちである。本当は 町の エリアなどの形で示すことによって住民のみなさんにある程度切迫感を持っていただくことも必要である。そうした対話を今からやっておくことも大事である。

佐賀県は本当に避難指示が出たときの避難率が非常に低い。これはどうしてかということであるが、佐賀県がいろんなところで発表しているデータによると、明治から地震で1人も人が亡くなっていない。10人以上亡くなるという災害が昭和42年風水害以降50年以上起きていない。南海トラフで津波の想定が九州では佐賀県だけ全くない。安心して下さいと言っているわけではなく、大丈夫だろうと言う部分が出てくるのが、我々のリスクだと思っている。本当に起きたときにどうあるべきなのかという事について、普段からもっともっと県民との間で、市町は市民町民と色々な話をして、色々な相談をしておくということが大事だと思う。その後の自衛隊、警察、消防による救出の作業が大事である。その後の避難所の運営にも生きてくる。

私はいつも命が大事だという話をしており、私も現場に散々行ったが、亡くなられた方はその後に声を上げることができない。我々は最初の1日目、2日目、土砂に埋もれている方がどこかにいるかもしれないということで、最大限探して、みんなで懸命になって助けるということを第一に考えなければいけない。つい避難所のことを考えるが、まずは命を助けていくことということのものの順序を間違えると、避難所の建物のことばかり考えていると、災害対応を間違ってしまうのではないかと考えているので、そういったことの認識をしっかりと共有しておきたいと思う。

今回、被災者生活再建支援制度と言うものを補完する制度を県が作った。これはなぜかと言うと、簡単に言うと、家が全壊したりすると、例えば300万とかいう国から補填する制度があるが、この制度に関して我々が不思議だと思うのは、例えば、人口100,000人以上のところは10世帯以上つぶれないとお金が出ない。しかしながら、50,000人未満の街だと、例えば今回で言うとも基山のようなところは、2つの家が潰れたらお金が出る。おかしいと思う。潰れた方の家からすれば自分の家であり、自分の住んでいる所の人口がどうかは全く関係ないはずだから。

ということで、国が助けたがらないようなそうしたところに対しては、佐賀県は

全部同じような制度にして、県の方でそこを措置するという今回改正を、これが議決されたので、新年度から、今年度この制度がなかったことで受給できなかったところについても、今回遡って措置するという制度にしている。

災害が少ない佐賀県だが、それでもしっかりと備えをしておいて、ハードとソフトの両面でがんばっていかなければならないと思う。

佐賀県内の状況をどうなっているのかということをおおまかじめ捕捉するのが大事である。阪神も東日本もそうだが、どこでどんな災害が起こっているのかわからない。そこを最初につかめば、我々の、そして、警察、消防、自衛隊の戦力を大事なところに投下できる。

ヘリコプターを持っていないのは今佐賀県と沖縄県のみ。佐賀県はやっと今回導入することにしている。このヘリコプターはよく勘違いされるが、自衛隊のヘリがあるから吊り上げたらいいと言う声があるが、最初の段階で、どこでどんなことが起こっているのかという情報収集をいち早くするためのヘリと厚く思っていて、そちらの方が大事である。そこに1機あるか0機なのかということによって、自衛隊さんに来てちょっと回ってというのは、なかなか頼むべきではないと思うし、まずは自分たちで情報把握をする、何が起きているのかわからない時でも上を飛んでみるということがとても大事だと思うのが1つである。

また、何かあったときにはヘリコプターが佐賀県に駆けつける。福岡、長崎、熊本へのヘリなど。残念ながら佐賀から助けに行くことは出来ませんが、今持っていないので。海保や自衛隊などのよそのヘリは来てくれる。自分たちのヘリコプターを持っていないとその運用の仕方がわからない。持っていないから。しっかり1機持っておくことで、ヘリの運用が熟知できるので、受援体制ができていくということだと思う。「佐賀は災害無かけんがよかやっか」という声もあるが、本当に起きてからでは遅いので、防災体制はしっかりやっていくことが大事と思う。

佐賀県は原発の立地県でもあり、色んな計画があるが、計画どおりに進まないというのはいつも私が申し上げているとおりで、少しでもそれを良い方に変えていく不断の努力をしていくことが必要である。皆さん方もよく見ていただいて、新しい知見があれば、それをさらに改定してさらに少しでも実効性のある計画に変えていくという不断の努力をさせていただきたい。

年度末がやってくる。皆さん方には、人事異動で変わられる方もおられると思う。その時が1つのリスクなので、3月4月で人が入れ替わった時にそこが端境なく引き継がれていくようお願いしたい。本日は防災会議の所掌事務である、地域防災計画の作成及びその実施の推進を着実に進めていくために、皆様方と緊密な連携を図っていきたいと思う。

本日は審議のほどをお願いする。

(2) 議事

事務局：議題「佐賀県地域防災計画の修正」について説明

議長（会長・山口知事）：

出来る限り区域を切って避難指示を出すように普段から努力することについてはよいだろうか。普段からできる限り危険箇所を把握するような努力をしておく、状況に応じて広くかけることを恐れる必要はない。そこを普段からしっかりと研鑽を積んでということだと思うが、小城市長さんはどうだろうか。

小城市長：

今知事がおっしゃったように、我々首長としても、避難勧告や避難指示は極力早め早めに出すよう、我々も状況把握しながら努めている。どうしてもエリアを広範囲に出すこともある。狭めて出せばよいが、そのへんの把握が十分ではないのかなと思っている。土砂災害の場合や大雨洪水の場合など状況によって違うので、状況を把握しながらなるべく狭い範囲で出せたらそれでいたいと思う。

<原案どおり可決。>

(3) 報告事項

事務局（消防防災課）：

「報告1 市町の地域防災計画修正に係る専決処分について」  
「報告2 県の防災対策の取組状況」  
について説明

佐嘉地方气象台：

県の説明で1点指摘したいところがある。佐賀地方气象台では3年間かけて古文書を探し、どういった地震が過去佐賀で起こったかを調べた。その中で、江戸時代に佐賀の沿岸部を震源とする大きな地震があり大きな被害があった事例が出てきている。佐賀では200年以上前にしっかりとした地震が起こっており、古文書に残っている事例がある。神戸の大震災のときに、地震は起こらないと言う思い込みがあったかと思うが、佐賀も同様の事例が起こる可能性がある。

佐賀地方气象台：

「報告3」について説明

議長（会長・山口知事）：

歴史遺産の資料は明治以降というか最近のものが多。本来ここに載せておき

たかったのは、江戸時代、室町時代、平安時代などに、実はこんな災害があったこととか、実は昔ここは川だったということ。今回倉敷市で起こった災害も、地形がそもそも窪地にあったことの認識がなかったことが指摘されている。できれば、この本も先程の江戸時代の分も入れて、昔の伝説みたいな話をぜひ載せてもらうようにして、必ず歴史的なものは可能性があるわけで、气象台がデータを取り始めたのは最近のことではないので、そういう情報をできる限りここに入れて、みんなで共有していくことが大事だと思うので、これからさらに善処していきたいと思う。長田台長には本当に感謝している。今回ご卒業と伺っているが、本当に佐賀県のためにご尽力頂いた。これからもぜひ顧問格として色々ご指導いただきたいと思います。

佐賀県国際交流協会：

「報告4」について説明

陸上自衛隊西部方面混成団：

「報告5」について説明

議長（会長・山口知事）：

外国人の皆さんにもしっかりフォローしていかないと、これからどんどん増えていくと思うので、みんなで協力しながらしっかり対応していきたいと思う。

#### (4) 意見交換 フリートーク

大町町：

最近、土砂災害警戒区域の指定が終わったということで、町民の皆さんも重々わかっておられるが、自主防災組織を作っていく中で、その辺がやっぱり不安になられる。県の方で、地滑り地域とか急傾斜地に指定されたところについて、ハード的な事業の推進について考えられているか。

副島副知事：

ハード整備についてお答えしたいと思う。まだまだ整備率が低いですが、プライオリティー、危険度の高い所、また災害弱者が住まれているところを優先して確実に実施していくこととしている。ただ、時間と費用と言う面から見ると、直ちにさっと全て100%できるわけでは無いので、そこはソフトと組み合わせながら、ハードを確実に進めつつ、ハードが終わったからといってこれまた完全ではないため、ソフトと組み合わせながら、亡くなる人命が1つでもないような形でがんばっていきたい。

大町町：

現時点では、計画はまだしていないという事か。

副島副知事：

計画上は全てリストアップをしている。

国土地理院九州地方測量部：

佐賀新聞にも取り上げられたが、自然災害伝承碑と言う地図記号が新しくできた。昨年7月の西日本豪雨で、広島県で災害が起こった場所でそこに災害を伝える記念碑があったものの、その教訓が活かされなかったということをきっかけにして、新しい災害伝承碑と言う地図記号を作った。6月からネット上の国土地理院の地理院地図で公開される。9月から2万5000分の1の紙地図にも記載される。マーク自体は従来の記念碑のマークに真ん中に縦棒が入り、これは文字を書いているという意味合いで、従来の記念碑とは区別している。防災教育などに活用できるよう、ソフト面での防災減災への支援を行っている。

議長（会長・山口知事）：

災害歴史遺産の資料については、小学生向けのみか。

事務局：

小学生5年生向けに作ったものだけである。

議長（会長・山口知事）：

もともと災害歴史遺産の予算自体は、小学生向けの防災啓発ではなく、もともと大人向けにというか、先程言った平安時代からなにかいろいろな伝承があるものを、しっかりと本気で災害対策するために使っていかねばいけないということ。

例えば、東日本大震災でも、昔から津波があそこに来ていたというのはずっと伝承であったわけで、そうしたことをおろそかにしてはいけない。

この防災教育の話とは別に、本気で今まであった各地域地域で伝えられていることをしっかりとリストアップして、各市町と共有して活かしてもらいたいということなので、ぜひその辺よく、今いい意見がいっぱい出ているので、その辺を修正しながら、それをうまく防災教育にも使うと言う動きはあってもいいが、そもそもの目的はそちらではないのでよろしく願いたい。